
江戸崎地方衛生土木組合
新リサイクルセンター整備・運営事業
落札者決定基準

令和 8 年 7 月 15 日

江戸崎地方衛生土木組合

江戸崎地方衛生土木組合 新リサイクルセンター整備・運営事業 落札者決定基準

目 次

第1章 落札者選定の手順	1
1 落札者決定基準の位置づけ	1
2 選定の手順	1
第2章 参加資格審査	4
1 参加資格要件の項目	4
第3章 提案審査	5
1 提案書の基礎審査	5
2 提案書の定量化審査	5
3 開札及び入札価格の確認	6
4 入札価格の定量化審査	6
5 総合評価値の算定方法	6
第4章 提案書の定量化審査において審査する点	7
第5章 提案書に関するヒアリング	9
第6章 審査結果等の公表	10

第1章 落札者選定の手順

1 落札者決定基準の位置づけ

江戸崎地方衛生土木組合新リサイクルセンター整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、新リサイクルセンターの設計・建設及び運営・維持管理に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となるため、落札者の決定に当たっては、入札価格だけでなく、技術提案内容によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この「江戸崎地方衛生土木組合新リサイクルセンター整備・運営事業 落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）は、江戸崎地方衛生土木組合（以下「組合」という。）が本事業を実施する落札者の募集・選定を行うに当たって、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を選定するに当たって、要求水準書等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された提案書等を客観的に評価する基準及び方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 選定の手順

本事業における事業者の選定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、3 頁の図-1 に示す手順で実施する。

(1) 参加資格審査

組合は、提出された参加資格審査申請書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 提案書の基礎審査

江戸崎地方衛生土木組合ごみ処理施設事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、提案書等に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について 1 項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

イ 提案書の定量化審査

選定委員会は提案書に記載された内容について、落札者決定基準に示す得点化基準に従って評価する。

ウ 開札及び入札価格の確認

組合は、入札書に記載された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。この結果、入札金額が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

エ 入札価格の定量化審査

選定委員会は入札価格について、落札者決定基準に示す得点化基準に従って評価する。

オ 総合評価値の算定

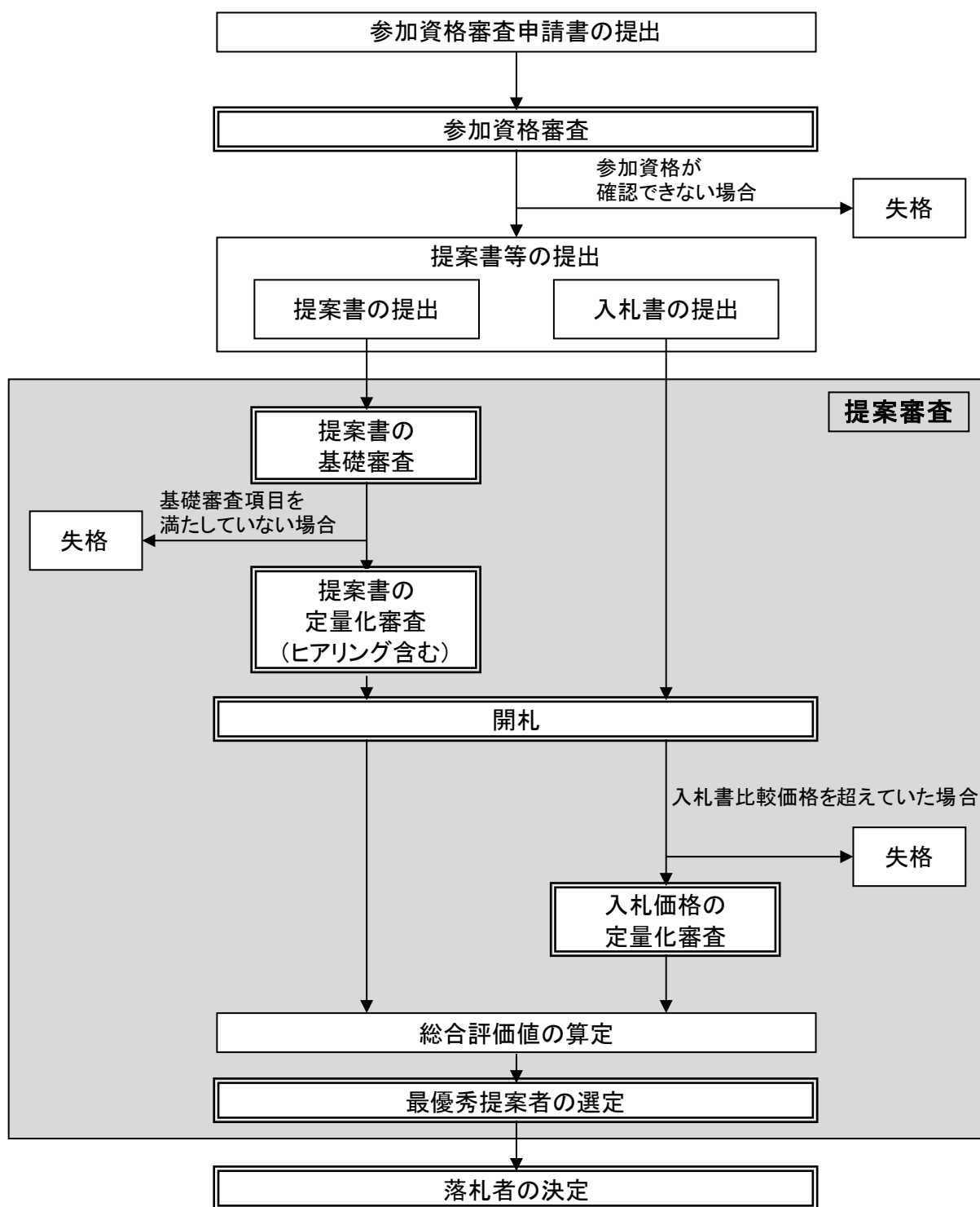
選定委員会は、提案書、入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価値を算出する。

カ 最優秀提案者の選定

総合評価値が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。調査の結果、要求水準書、契約書、提案書等に適合した履行がなされないおそれがあると認めたときは、総合評価値の最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者とせず、次順位の入札参加者を最優秀提案者とする。

キ 落札者の決定

組合は、選定委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。ただし、選定委員会が2以上の最優秀提案者を選定した場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きにより落札者を決定する。



※最優秀提案者を選定する選定委員会の事務は図中網掛け部分

図-1 落札者決定の手順

第2章 参加資格審査

1 参加資格要件の項目

参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書を確認する。参加資格審査基準日は、参加資格審査申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書「第3章 入札参加に関する条件等」(p. 8～11)を参照のこと。

第3章 提案審査

1 提案書の基礎審査

(1) 入札書類の確認

提出された提案書等がすべて揃っていることを確認する。

(2) 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

イ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

2 提案書の定量化審査

(1) 提案書における審査項目と配点

提案書の定量化審査による得点が技術点の値となるため、その配点及び得点化基準については、事業期間にわたって各施設を「安全・安心」、「環境配慮」、「経費の効率化」に配慮した施設整備及び運営を行うことの必要性、重要性を勘案し、組合が本事業に対して民間の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。したがって、審査項目は、組合が民間に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目及び配点については、次のとおりである。なお、各審査項目における審査基準等の詳細については、「第4章 提案書の定量化審査において審査する点」を参照のこと。

審 査 項 目					配 点
大項目	中項目	No.	小項目		
技術提案に関する事項					60点
	1 設計・建設工事及び運営・維持管理に関する事項				50点
	(1) 環境保全・環境配慮	1	公害防止	4点	
		2	省エネルギー	4点	
	(2) 景観	3	景観及びデザイン	3点	
	(3) 配置動線計画	4	屋外配置動線	5点	
		5	屋内配置動線	5点	
	(4) 施設の安全性	6	運営時の安全対策	4点	
		7	事故・トラブル防止策	5点	
	(5) 施設の安定稼働	8	処理システムの信頼性	4点	
		9	搬入管理	4点	
		10	長寿命化	4点	
	(6) 工事中の配慮	11	全体工事計画	5点	
	(7) 地域貢献	12	地元企業の活用と地元雇用	3点	
	2 事業計画に関する事項				10点
	(1) 実施体制	13	事業実施体制及び人員配置	4点	
	(2) 事業収支計画	14	安定的な事業継続	3点	
	(3) 事業安定性の確保	15	リスク管理及びセルフモニタリング	3点	
入札価格に関する事項					40点
1 入札価格				40点	
合 計					100点

(2) 技術提案に関する得点化方法

ア 提案を求めている審査項目においては、次に示す 5 段階評価による得点化方法により得点を付与する。

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0.0

イ 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。

ウ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

算定式①【技術提案の得点算定式】

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) = \frac{\sum (\text{各審査項目の配点} \times \text{審査基準})}{\text{委員人数}}$$

3 開札及び入札価格の確認

提出された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。なお、入札価格の確認のための開札は、提案書の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札金額が入札書比較価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

4 入札価格の定量化審査

(1) 入札価格に関する得点化方法

入札価格においては、入札価格（様式集、様式第 14 号に記載する金額をいう。）について、次の算定式②により得点を付与する。なお、得点は小数第 3 位を四捨五入した値とする。

算定式②【入札価格の得点算定式】

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right) = 40 \text{点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$$

5 総合評価値の算定方法

「2 提案書の定量化審査」、「4 入札価格の定量化審査」により算出した各入札参加者の得点から、次に示す算定式③により、各入札参加者の総合評価値を算出する。

算定式③【総合評価値の算定式】

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \\ \text{(100点)} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \\ \text{(60点)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \\ \text{(40点)} \end{array} \right)$$

第4章 提案書の定量化審査において審査する点

選定委員会では、各審査項目について、審査基準に基づき審査を行い、その内容に応じて、5段階評価により得点を付与する。なお、各項目については、審査の視点に対して、各入札参加者の過去の経験等を踏まえた、より実現性の高い提案が望ましいものとする。

審査項目				審査の視点	配点
大項目	中項目	No.	小項目		
事業提案に関する事項					60点
1 設計・建設工事及び運営・維持管理に関する事項					50点
	(1) 環境保全・環境配慮	1	公害防止	・ 各公害防止基準を満足するための方策及び環境負荷の低減に向けた取組みについて、実効性と妥当性を期待する。 ・ 敷地周辺の生活環境の保全への配慮として実効性のある対策を期待する。	4点
		2	省エネルギー	・ 本施設における有効な省エネルギー対策について、設計面、運営・維持管理面の取り組みの計画性と実効性を期待する。	4点
	(2) 景観	3	景観及びデザイン	・ 周辺の立地環境と違和感のなく、焼却施設と調和したデザインを期待する。 ・ 維持管理性・経済性にも考慮した外観・意匠に優れたデザインを期待する。	3点
	(3) 配置動線計画	4	屋外配置動線	・ 敷地条件を踏まえた既存施設との円滑な連携が期待できる施設配置や、安全性と利便性に配慮した敷地全体の動線計画及び場内誘導・サイン計画について、計画性と妥当性を期待する。 ・ 車両と車両、車両と人に対する安全確保に対し、計画性と妥当性を期待する。 ・ 年末等の繁忙期における車両集中対策について、計画性と妥当性を期待する。	5点
		5	屋内配置動線	・ 受入供給設備、待車、貯留、移送、投入作業、保管、搬出等の配置動線計画について、安全性、作業性及び合理性を期待する。 ・ 施設の運転・維持管理における安全性や作業性を考慮した各諸室や機器の配置、通路幅やスペースの確保とその配置について、計画性と妥当性を期待する。	5点
	(4) 施設の安全性	6	運営時の安全対策	・ 地震、火災、停電等の予期せぬ災害による人身事故、機能障害等の防止や作業員の緊急避難について、設計面及び運営面からの計画性と妥当性を期待する。 ・ 災害等発生時における施設の安全な停止及び早期復旧と安全運転の継続を実現する方策について、設計面と運営面からの計画性と妥当性を期待する。	4点
		7	事故・トラブル防止策	・ 事故・トラブルの未然防止及び事後対策について、具体性と実効性を期待する。 ・ リチウムイオン電池等に起因する火災、爆発及び設備機器の損傷、施設停止を防止するための事前防止・事後対策について、計画性と実効性を期待する。	5点
	(5) 施設の安定稼働	8	処理システムの信頼性	・ 受入対象物について、種類に応じた適切な処理システムの構築を期待する。 ・ 多量に処理対象物が搬入される時期においても適切な処理が継続できる処理設備・貯留容量の設計について、計画性と妥当性を期待する。	4点
		9	搬入管理	・ 処理不適物や危険物の除去等を目的とした搬入管理の徹底について、実効性と妥当性を期待する。 ・ 直接搬入車両について、効率的かつ安全、円滑な誘導、荷下ろしの実効性を期待する。	4点
		10	長寿命化	・ 基本性能の維持や事業終了後の整備コスト縮減のための方策を考慮した点検、検査、補修、更新の各対応について、計画性と妥当性を期待する。 ・ 効率的な更新整備や保安全管理を充実するストックマネジメントの考え方に基づいた施設の長寿命化対策について、計画性と実効性を期待する。	4点
	(6) 工事中の配慮	11	全体工事計画	・ 工期内に工事完了が確実に行える具体的な実施体制、工事計画の立案、工事計画遵守のための具体的な取り組みについて、計画性と妥当性を期待する。 ・ 建設期間中の周辺環境や住民等に配慮した工事計画、また安全対策や不具合対応の未然防止及び事後対策について、計画性と妥当性を期待する。 ・ 工事期間における既存施設及び直接搬入車両等の安全確保について、具体性及び妥当性を期待する。	5点
	(7) 地域貢献	12	地元企業の活用と地元雇用	・ 本事業の実施に関して建設時及び運営時の地元企業の活用と現地調達に最大限配慮した計画となっていることを期待する。 ・ 本事業の実施に関して地元雇用への配慮及び運転員等に係る地元雇用人員の移行計画の実効性を期待する。 ・ 地域住民との信頼関係の確立方法及び安心感の醸成のための運営面の工夫について、妥当性を期待する。	3点
2 事業計画に関する事項					10点
	(1) 実施体制	13	事業実施体制及び人員配置	・ 事業実施体制において、各々の役割分担が明確であり、代表企業による統括管理や組合との協議体制について、実効性と妥当性を期待する。 ・ 設計・建設における施工体制が適切に構築され、運転管理において必要箇所に必要な人員が配置されていることを期待する。 ・ 持続可能な運営・維持管理を図るための運営期間中における技術者育成方法、技術継承の仕組みや実践的な研修制度、教育計画等について、計画性と実効性を期待する。	4点
	(2) 事業収支計画	14	安定的な事業継続	・ 20年間にわたる安定した事業経営計画及び事業収支計画について、計画性と妥当性を期待する。 ・ SPCへの資金面での支援に対し、20年間にわたる安定した事業継続が可能となる計画であることに期待する。	3点
	(3) 事業安定性の確保	15	リスク管理及びセルフモニタリング	・ リスク顕在化確率やリスク顕在化時の影響の極小化を可能とするリスク管理方針及び管理体制の構築を期待する。 ・ 必要かつ十分なセルフモニタリング(事業計画のモニタリング)の内容及び頻度を期待する。 ・ 保険の具体的な付保内容に対し、妥当性を期待する。	3点
入札価格に関する事項					40点
1 入札価格					40点

【審査の視点に示す用語の定義】

審査の視点に示す用語の定義は、以下のとおりである。

- 「具体性」： 提案内容がはっきりしており、具体的か否かを判断する。
「計画性」： 課題、原因、事例等の分析から提案内容を導いた過程や考え方が適切であるかを判断する。
- 「作業性」： 提案内容により働きやすくなり、生産性が向上するかを判断する。
「実効性」： 求めた性能、機能、方策について、実際に効果があるかを判断する。
- 「合理性」： 提案内容により無駄なく能率的に行われるかを判断する。
「妥当性」： 提案内容そのものが適切かどうかを判断する。

第5章 提案書に関するヒアリング

選定委員会は、提案書の審査及び評価を行うにあたり入札参加者に対し、ヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施することを予定している。

ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

第6章 審査結果等の公表

審査結果等については、公表を行うとともに、入札参加者においては個別に通知する。